

8 高 第 9 1 7 号
平成28年10月18日

各居宅介護支援事業所管理者 様

京都府健康福祉部高齢者支援課長
(公 印 省 略)

平成28年度京都府介護支援専門員実務研修における 実習受入協力事業所登録申請について

平素は、本府事業運営に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京都府で例年実施している介護支援専門員実務研修について、平成28年度よりカリキュラムが大幅に変更となり、実務研修の受講者が居宅を訪問し、居宅サービス計画書等を作成する実習に加え、複数の事例についてケアマネジメントプロセスを経験する「見学」の内容が追加されました。

見学実習を行うに当たっては、受講者に対する指導を十分に実施できるだけの、知識・技術や基本的な考え方を有するとともに、①十分な業務経験と指導実績を持った主任介護支援専門員が在籍している、②多様な要介護高齢者（利用者）を担当している、といった要件を満たす事業所（居宅介護支援事業所）の御協力が必要となります。

また、平成28年度から介護支援専門員実務研修の必須科目に「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」（以下「実習」という。）が追加され、居宅介護支援事業所の特定事業所加算において、実習に「協力又は協力体制を確保していること」が算定要件とされたところです。

つきましては、実習の受入れについてご検討の上、下記により実習受入協力事業所登録申請書類を提出いただきますようお願いいたします。

なお、平成28年11月22日からは、下記の登録により特定事業所加算の算定要件の確認をさせていただきます。

また、特定事業所加算を算定されない事業所におかれましても、主任介護支援専門員を配置し、十分な指導体制と多様な利用者を有する事業所におかれては、加算算定の有無にかかわらず、実習受入へのご協力をお願いいたします。

記

○提出書類

京都府介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所登録申請書（第1号様式）
（添付書類含む）

○提出期限

平成28年11月4日（金）

○提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府健康福祉部高齢者支援課 介護計画・企画担当 井垣 宛

※実習の詳細等につきましては、別紙をご参照ください。

【お問い合わせ先】

京都府健康福祉部 高齢者支援課 介護計画・企画担当（担当：井垣）
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL：075-414-4579 / FAX：075-414-4615